

平成29年 第1回定例会

# 湖周行政事務組合議会会議録

平成29年3月23日 開会

平成29年3月23日 閉会

湖周行政事務組合議会

# 会 期 日 程

平成29年第1回湖周行政事務組合議会定例会

日 次	月 日	曜日	開 議 時 刻	摘 要
第1日	3月23日	木	午後 3 : 3 0	○本 会 議 ・開会 ・会議録署名議員の指名 ・会期の決定 ・組合長挨拶 ・議案上程、説明、質疑後即決 ・閉会

## 平成29年第1回湖周行政事務組合議会定例会会議録目次

### 第1号（3月23日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	2
○出席議員	2
○欠席議員	2
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	2
○議会事務局職員出席者	2
○開会の宣告	3
○開議の宣告	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	3
○組合長挨拶	4
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	5
○議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	8
○組合長挨拶	17
○閉会の宣告	18
○署名議員	19

# 平成29年第1回湖周行政事務組合議会定例会会議録

## 議 事 日 程 (第1号)

平成29年3月23日 (木)

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 組合長挨拶

日程第 4 議案第1号 平成28年度湖周行政事務組合会計補正予算 (第3号)

日程第 5 議案第2号 平成29年度湖周行政事務組合会計予算

## 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

### 出席議員（12名）

1番	竹村安弘	議員	2番	渡辺雅浩	議員
3番	宮下和昭	議員	4番	金子喜彦	議員
5番	今井康善	議員	6番	武井富美男	議員
7番	中村奎司	議員	8番	青木利子	議員
9番	廻本多都子	議員	10番	水野政利	議員
11番	林元夫	議員	12番	小池忠弘	議員

### 欠席議員（なし）

---

### 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

組 合 長	今井竜五	君	副 組 合 長	金子ゆかり	君
副 組 合 長	青木	悟	副 組 合 長	小口明則	君
諏 訪 市 副 市 長	平林隆夫	君	下 諏 訪 町 副 町 長	小林繁人	君
事 務 局 長	伊藤祐臣	君	会 計 管 理 者	中原淳一	君
岡 谷 市 監 査 委 員 事 務 局 長	浜	活	岡 谷 市 市 民 環 境 部 長	山岸	徹
岡 谷 市 市 民 環 境 部 市 民 環 境 課 長	小河原義友	君	諏 訪 市 市 民 部 長	伊藤幸彦	君
諏 訪 市 市 民 部 生 活 環 境 課 長	檜尾政行	君	下 諏 訪 町 住 民 環 境 課 長	高橋孝一	君
総 務 建 設 課 庶 務 係 長	小平茂徳	君	総 務 建 設 課 計 画 係 長	中楯博一	君

---

### 議会事務局職員出席者

局 長	武井千尋	次 長	伊藤	恵
統 括 主 幹	小松隆広	主 幹	小口明彦	

開会 午後 3時00分

◎開会の宣告

○議長（竹村安弘議員） これより平成29年第1回湖周行政事務組合議会定例会を開会いたします。

---

◎開議の宣告

○議長（竹村安弘議員） 直ちに本日の会議を開きます。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（竹村安弘議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において、3番 宮下和昭議員、8番 青木利子議員を指名いたします。

---

◎会期の決定

○議長（竹村安弘議員） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹村安弘議員） 御異議なしと認めます。よって、今定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

---

### ◎組合長挨拶

○議長（竹村安弘議員） 日程第3 組合長より御挨拶をお願いいたします。

組合長。

〔組合長 今井竜五君 登壇〕

○組合長（今井竜五君） 平成29年第1回湖周行政事務組合議会定例会の開会に当たりまして、挨拶を申し上げます。

本日は、平成28年度補正予算案と平成29年度予算案を提案申し上げるものでございます。平成28年度補正予算案は、最終処分場建設地について辰野町から慎重な取り組みを求める申し込み、町議会から建設計画の白紙撤回を求める意見書の提出があったことから重く受けとめ、事業理解の環境を整えるため、平成28年度は最終処分場整備費の事前調査費を全額を減額するものでございます。

平成29年度当初予算額は、総額7億6,470万9,000円を計上いたしました。歳入は国からの循環型社会形成推進交付金、関係市町からの負担金、売電収入の諸収入、組合債、直接持ち込み手数料が主なものとなります。交付金は対象事業費の3分の1相当額を計上してございます。

歳出は、議会費、総務費、衛生費、公債費、予備費で構成しております。総務費につきましては、事務局職員の人件費と組合の運営に必要な経費といたしまして、総額9,185万円を計上をしております。

衛生費につきましては、中間処理場施設整備として環境影響評価事後調査と案内標識、施設周辺整備工事費等と、最終処分場施設整備費として事前調査費用等、中間処理施設の運営費、焼却灰の委託処理費等、総額6億4,069万7,000円を計上しております。

公債費につきましては、組合債に係る起債の償還総額2,601万7,000円を計上しております。

以上が、29年度予算の大要であります。本組合の事業推進に当たり必要不可欠な予算でございますので、28年度補正予算とあわせまして御審議、御議決賜りますよう、お願いを申し上げます。開会に当たっての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いをします。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（竹村安弘議員） 日程第4 議案第1号 平成28年度湖周行政事務組合会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

組合事務局長。

〔組合事務局長 伊藤祐臣君 登壇〕

○組合事務局長（伊藤祐臣君） 議案第1号 平成28年度湖周行政事務組合会計補正予算（第3号）につきまして説明いたします。

今回の補正内容につきましては、平成28年10月25日に御議決いただきました最終処分場関連の2号補正予算のうち、最終処分場整備に伴う事前調査業務予算について、平成28年度内での事業着手を先送りしたため、その調査費用の全額を減額するものであります。

これは、平成28年10月の4日に最終処分場の建設地の公表をして以降、周辺、近隣地区住民に対し、その後の調査業務の進め方を含めた事業説明会を開催してまいりました。その結果、今後の調査業務を含めた事業推進に対して、平成28年12月28日に辰野町から慎重な取り組みを求める申し入れ書が、また平成29年1月17日には辰野町議会から建設計画の白紙撤回を求める意見書が提出されたことを重く受けとめ、事前調査業務の平成28年度内の業務執行は行わず、先送りをすることを決定したため、その予算である事前調査費用の全額を減額するものであります。

それでは予算書に沿いまして説明をいたします。初めに10ページ、11ページをお開きください。事項別明細書の3歳出から説明をいたします。第3款衛生費1項1目ごみ処理施設整備費13節委託料において、最終処分場整備費の各種事前調査費用として3,713万5,000円を計上しておりましたが、その全額について減額するものであります。

8ページ、9ページへお戻りください。2歳入について説明いたします。第1款分担金・負担金1項1目負担金1節関係市町負担金のうち建設費負担金1,121万2,000円を全額減額するものであります。

第2款国庫支出金1項1目国庫支出金1節循環型社会形成推進交付金2,392万3,000円を全額減額するものであります。

第5款組合債1項1目衛生債1節一般廃棄物処理事業債200万円を全額減額するものであります。

4ページへお戻りください。第2表債務負担行為であります。平成28年度に業務実施



をしないため、業務期間が平成30年度まで必要となることから期間の延長と限度額につきまして417万円の増額変更をいたすものであります。

1ページにお戻りください。平成28年度湖周行政事務組合会計補正予算（第3号）。第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,713万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億7,320万7,000円といたすものであります。

以上で説明を終わりますが、御審議の上、御議決賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（竹村安弘議員） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

小池忠弘議員。

○12番（小池忠弘議員） 12番の小池忠弘でございます。ただいま補正予算についての御説明をいただきました。最終処分場にかかわる事前調査費の業務の先送りということで、28年度についてはこれをもとへ戻すという中身であろうというふうに思うんですが、通常予算執行できない場合に、その執行する内容が翌年度になる場合は繰越明許をする場合があるわけですね。その点では、当然29年度絡みにもなりますけれども、その点ではここで一旦補正予算立てたものは一旦白紙に戻して、29年度新たにということですが、事業が継続をしているという状況で、一般的にそういう繰越明許ということが考えられるんですが、その点はどのような考え方でしょうか。

○議長（竹村安弘議員） 組合事務局長。

○組合事務局長（伊藤祐臣君） 選択肢としては、繰り越し対応あるいは今回の我々がお願いしています減額、どちらかと思えます。この後、29年度予算についても議案上程しておりますが、改めてここでの対応としては減額をして29年度で改めて予算上程をお願いする。そういう仕切りをさせていただきました。

○議長（竹村安弘議員） ほかにありませんか。

武井富美男議員。

○6番（武井富美男議員） 6番、武井富美男でございます。議案書の10、11ページに委託料の項目、5件載っておりますけれども、このうちに既に契約をしてありますものはどれか、まずそれをお聞きしたいと思います。

○議長（竹村安弘議員） 組合事務局長。

○組合事務局長（伊藤祐臣君） 契約済みの業務についてですが、測量調査、それと地質調査、

それと生活環境影響調査、この3点について契約済みでございます。

○議長（竹村安弘議員） 武井富美男議員。

○6番（武井富美男議員） そうしますとですね、先ほど小池議員さんのちょっと質問と絡みますけれども、この三つの契約ですね、これについては恐らく予算執行はしていないということですので、出来高ゼロかなと思ってはいますけれども、これは違約金等を払ってですね、解除するというような方法については考えなかったかどうなのか、お聞きします。

○議長（竹村安弘議員） 組合事務局長。

○組合事務局長（伊藤祐臣君） この事業、組合としてやっていく事業として契約の解除は行っておりません。ぜひやっていきたい業務としての考えでございます。

○議長（竹村安弘議員） 武井富美男議員。

○6番（武井富美男議員） そうしますとですね、契約はそのまま、そうなりますとですね、この契約の履行の継続性上ですね、平成29年度の当初予算に予算を計上せざるを得ないと、また債務負担行為もですね、平成30年度まで設定という形にならざるを得ないということになるかと思えますけれども、その点どうでしょうか。

○議長（竹村安弘議員） 組合事務局長。

○組合事務局長（伊藤祐臣君） 事業着手が延期、先送りされるに当たりまして、当初予定をしました29年度内での完工ができない状況でございます。おっしゃるとおり30年度へ業務がかかるという状況でございます。

○議長（竹村安弘議員） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹村安弘議員） これをもって、質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。何か御発言はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹村安弘議員） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹村安弘議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（竹村安弘議員） 日程第5 議案第2号 平成29年度湖周行政事務組合会計予算を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

組合事務局長。

〔組合事務局長 伊藤祐臣君 登壇〕

○組合事務局長（伊藤祐臣君） それでは議案第2号 平成29年度湖周行政事務組合会計予算につきまして説明いたします。お手元の予算書の10ページ、11ページをお開きください。

3歳出から主な内容について事項別明細書により説明いたします。第1款議会費1項1目議会費は、議会運営に要する経費として114万5,000万円の計上で、前年度比10万5,000円の増であります。9節旅費25万1,000円と14節使用料及び賃借料41万2,000円につきましては、先進地視察のための旅費及びバス借り上げ料並びに有料道路通行料であります。

第2款総務費1項1目一般管理費は、組合事務局運営に要する経費として9,185万円の計上であります。前年度比1,183万7,000円の増であります。2節給料から4節共済費までの合わせて6,370万2,000円は、職員8名分の人件費であります。9節旅費148万6,000円は、前年度比93万7,000円の増であります。

最終処分場整備に当たり事業理解を深めるため、建設立地の地元住民や周辺地域住民、また外部から最終処分場の技術的な分野において専門的なアドバイスを受ける専門家の先生方などの視察旅費を新たに計上いたしました。

11節需用費403万3,000円は消耗品費、燃料費、食糧費、印刷製本費等でありま  
す。14節使用料及び賃借料725万9,000円は有料道路通行料、公用車両リース料、  
諏訪湖周クリーンセンター建設用地及び最終処分場建設用地の賃借料、財務会計システム使  
用料、ホームページサーバー使用料であり、前年度比468万9,000の増であります。

25節積立金は、最終処分場施設分の地元支援に対する積立金であります。

10ページ下段から13ページをごらんください。第3款衛生費1項清掃費の目につま  
ましては、最終処分場事業と灰処理事業が新たにふえたため、予算上区分することにより明瞭

化するため、1目中間処理施設整備費、2目最終処分場施設整備費、3目中間処理施設施設運営費、4目残渣処理費に分けてございます。

1項1目中間処理施設整備費は、前年度比1,618万8,000円の減であります。これは諏訪湖周クリーンセンターの建設工事が完了したためであります。29年度は環境影響調査事後調査及び諏訪湖周クリーンセンター整備の附帯工事として、OA機器の強靱化対策としての機械設備工事、また国道20号から施設案内看板設置などの工事でございます。

1項2目最終処分場整備費は、28年度予算で減額をした事前調査費に加えて用地再測量や土質調査、また説明会でいただいた地下水、用水等に対する実態を把握するための調査費用であります。そのほかに、測量結果をもとに掘削残土の搬出量を少なくする造成計画を立案する業務、廃棄物処理施設整備事業を進めるに当たり、国から義務づけがされております地域計画、この変更業務であります。さらに、事業用地の買収費用も計上しております。

1項3目中間処理施設運営費は、諏訪湖周クリーンセンターの運営委託及びDBO事業の運営モニタリング支援委託に要する経費2億9,863万9,000円の計上でございます。

1項4目残渣処理費は、焼却灰の民間委託費用と委託先との灰処分協議に要する経費1億2,223万円の計上であります。

第4款公債費1項1目946万8,000円は、組合債に係る起債の元金償還に係る費用、1項2目1,654万9,000円は、組合債に係る償還利子の償還を計上をしております。

第5款予備費1項1目予備費は500万円でございます。

以上で歳出の説明を終わります。

8ページ、9ページへお戻りください。2歳入について事項別明細書により説明いたします。第1款分担金・負担金1項1目負担金5億3,778万5,000円は、関係市町からの負担金であり、前年度比2億5,701万円の増であります。負担金はそれぞれ財源とする事業の内容により事務費負担金、建設費負担金、共同事業費負担金、基金、公債費負担金に分かれており、それぞれの市町別の負担金額は9ページに記載してあるとおりでございます。

なお、運営費負担金は中間処理施設運営費、残渣処理費から諏訪湖周クリーンセンターへの直接持ち込み手数料と売電収入を差し引いた額となります。

第2款国庫支出金1項1目国庫支出金は、ごみ処理施設の整備に関する事業費に対し、国からの循環型社会形成推進交付金2,648万1,000円であり、前年度比2,648万1,000円の増であります。対象事業費の3分の1を計上しております。

第3款諸収入1項1目雑入は6,601万円の計上であり、前年度に比べまして2,612万9,000円の増であります。主なものは諏訪湖周クリーンセンターの熱回収に伴う余剰電力の売電収入6,600万円であります。

第5款組合債1項1目衛生債200万円は、最終処分場整備にかかわる測量調査委託費の一部として起債が認められた一般廃棄物処理事業債であります。

第6款使用料及び手数料1項1目使用料及び手数料は、1億3,243万3,000円の計上であり、前年に比べまして8,981万3,000円の増であります。諏訪湖周クリーンセンターへのごみの直接持ち込み手数料であります。

以上が歳入の事項別明細書の説明となります。

予算書の16ページから20ページまでは給与費明細書、21ページは債務負担行為に関する調書、22ページは地方債現在高に関する調書であり、それぞれ所定の書式によりお示しをしておりますので、説明は省略をさせていただきます。

1ページへお戻りください。平成29年度湖周行政事務組合会計予算第1条第1項は、歳入歳出予算総額を歳入歳出それぞれ7億6,470万9,000円と定めるものであります。第2項の第1表歳入歳出予算は、先ほど説明をいたしました事項別明細書を総括したものであります。

第2条は地方債であります。4ページの第2表にお示しをしておりますとおり、起債の限度額を設定するものであります。

以上で議案第2号の説明を終わりますが、御審議の上、御議決賜りますよう、よろしくお願いたします。

○議長（竹村安弘議員） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

武井富美男議員。

○6番（武井富美男議員） 6番、武井富美男でございます。2点ほどお聞きしたいと思っておりますけれども、地方自治法の第220条には、予算の執行と事故繰り越しのことが書かれておりますけれども、事故繰り越しのことはともかくとしてですね、基本的には予算が成立しますと地方公共団体の長は、直ちに予算の執行の責に任ずることになっておりますけれども、組合はこの予算の執行に対する自信といたしますか、意気込みといたしますか、可能性についてお聞きしたいと思っております。

それから議案書の12、13ページの最終処分場の施設整備費は、28年度補正のものよ

りもかなり項目もふえておりますし予算額もふえておりますけれども、その辺の内容をちょっとお聞きしたいなと思っています。これにつきまして、主な点だけで結構です。

○議長（竹村安弘議員） 組合長。

○組合長（今井竜五君） 私のほうから答弁をさせていただきます。予算の執行、当然予算案をつくりまして上程をさせていただきます、御議決をお願いするわけでございますので、予算の執行についての最終的な責任は組合長たる私にあるかと思っております。ただ、この予算につきましてははですね、やはり周辺市町村、いろんな協議をまだ重ねていかなければならないという段階を踏んでいかなければいけないと私は思っております。ですから、予算を認定していただいた後ですが、理解を深めていただく努力をしてまいりたいと、そういうふうに考えております。よろしく願いいたします。

○議長（竹村安弘議員） 事務局長。

○組合事務局長（伊藤祐臣君） 業務の28年度の繰り越し以降、以外の主な業務、29年度業務の内容でございますが、説明会等開催する中で多くの地下水等、水、特に水に対する不安の御意見をいただきました。調査範囲、なるべく広い範囲を考える中での、そういったことを中心とした基本的には調査というふうに御理解をいただきたいと思えます。

さらに若干具体的な部分となりますが、測量等については、現在発注してあります測量の補足測量という形での必要性を感じております。土質調査につきましては、実際に今後、建物の配置計画等、基本的な計画を立案する中で、建設位置等の想定がされたときの、その直近の地質調査等の必要性を盛り込んでいるものでございます。

地下水の調査、こういったものにつきましては、先ほど言ったように、辰野町さんを含めて建設地周辺で使用している水源あるいは井戸等の地下水の水脈調査等の業務というふうに考えております。

あと造成の基本的な考え方としては、やはり建設立地の特性からしまして道路も狭隘であるというようなこととなりますと、やはり切り盛りの土量としては、その中でおさまることがベストでございます。そういった切り盛りの掘削残土、こういったところを最小限にするような計画を見つけるべく業務でございます。

あとは地域計画、これは交付金のベースとなる計画で、国から義務づけがされている地域計画、これが29年で変更の時期を迎えております。これを変更していく、こういった業務でございます。

○議長（竹村安弘議員） 武井富美男議員。

○6番（武井富美男議員） 組合長さんですね、予算執行の責任につきましては理解しました。努力をしていくということでございますので、ぜひお願いしたいと思っておりますけれども、基本的にはですね、自治法は一旦予算が可決されますと首長は執行の責任を負うと、こうなっております。あとにつきましては結構です。わかりました。どうもありがとうございます。

○議長（竹村安弘議員） ほかにありませんか。

林 元夫議員。

○11番（林 元夫議員） 11番の林 元夫でございます。今の13ページにあります土地購入費について質問させていただきますが、調査ができていない時点で土地購入の項目を入れてきた理由を教えてくださいたいと思います。

○議長（竹村安弘議員） 組合事務局長。

○組合事務局長（伊藤祐臣君） 事業用地として直接買収あるいは賃借料でという土地借り上げというような形の2種類がございますが、直接買収については年度の中で各業務と並行しながら買収の単価を決め作業を進め、年度内には買収手続に入っていければいいかなというふうに考えております。

○議長（竹村安弘議員） 林 元夫議員。

○11番（林 元夫議員） 買収するときにはですね、やっぱり地積測量なり、そのいう測量がきちっとできていなければできないと思うんですけれども、その辺は済んでからという意味で、これは盛ってあるわけですか。例えば、地質調査が済まなければ、これは行わないということなんでしょうか。

○議長（竹村安弘議員） 組合事務局長。

○組合事務局長（伊藤祐臣君） 今いただいた意見のとおりでございます。測量以降において単価含めて買収面積等の確定をしてまいりたいと思います。

○議長（竹村安弘議員） ほかにありませんか。

小池忠弘議員。

○12番（小池忠弘議員） 12番の小池忠弘であります。9ページに関係市町負担金があります。以前に報告を受けたかもしれませんが、基金についてであります。新年度300万円盛ってあるわけですが、地元支援というような表現が使われたと思うんですが、これは今年度、新年度300万円ということですが、これは今後どの程度まで基金の積み立てを行っていくかお伺いをしたいと思います。

それからもう一つは、武井議員からも質問があったわけですが、いずれにしても辰野町の皆さんの状況があります。その上でこれだけの施設整備にかかわるお金を盛ったわけでありますが、一応それを実施していく場合に、辰野の皆さんの御理解、御了解を得て上で実施するというふうに理解をしてよろしいでしょうか。

○議長（竹村安弘議員） 組合事務局長。

○組合事務局長（伊藤祐臣君） 基金の関係について答弁させていただきます。基金、期間につきましては3年間の300万の積み立てということが決まりでございます。あと状況によりまして、地元とのキャッチボールの中で最長あと2年、長くても5年の積み立てを300万というのが最長でございます。基本的には300万の3年でございます。これが一般の基金というふうに御理解をいただきたいと思います。

○議長（竹村安弘議員） 組合長。

○組合長（今井竜五君） 最初のあれですけれども、現在は今、その努力をしている最中だというふうに御理解をいただきたいと思います。

○議長（竹村安弘議員） ほかにありませんか。

渡辺雅浩議員。

○2番（渡辺雅浩議員） 2番、渡辺雅浩です。同じく最終処分場の施設整備費にかかわってですけれども、年度明けて以降、この予算がつけられてしまうと、関係住民にしてみれば、その執行をしていく中で、組合側としてはつくっていくという意思表示になってしまうんじゃないかなというふうに思うんですが、今後その住民との関係で、この予算を計上していくことが、住民理解を得る上で差し支えになるんじゃないかというふうな懸念を持つわけですが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（竹村安弘議員） 組合事務局長。

○組合事務局長（伊藤祐臣君） 組合の基本的な方針として最終処分場の必要性、今公表している土地での建設をするという基軸に対して方針変更ないわけでございます。予算を盛ったことにおいて、我々の意思というものがブレーキになる云々というところは、先ほども組合長のほうからフォローがありましたが、我々は予算は、当然その基軸を持っているものですから、予算を計上はしておりますが、実行に当たって、業務の実施に当たりましては、慎重かつ丁寧な判断をした上で、確実な業務の着手、執行、そういう形をとらせていただくというふうに考えております。

○議長（竹村安弘議員） 渡辺雅浩議員。



○2番（渡辺雅浩議員） その住民理解を得る上でさまざまな、これまでも説明会されてきたと思うんですが、4月以降、こういった内容でやられていくのか、あわせて最後にお聞かせいただければと思います。

○議長（竹村安弘議員） 組合事務局長。

○組合事務局長（伊藤祐臣君） 年度の変わり目でございます。それぞれ組織あるいは我々組合のほうの体制も変わったり、区、地元の体制も変わったりすると思います。丁寧に説明の機会を設けることを基本に考えながらキャッチボールをして、先に進めるよう努力をしてみたいというふうに考えております。

○議長（竹村安弘議員） ほかにありますか。

廻本多都子議員。

○9番（廻本多都子議員） 私も最終処分場のことについてお伺いしたいと思います。先ほど来、予算執行に当たって他地区からの意向があって、白紙撤回と慎重に対応という中で、予算をここでしっかり盛ってありますので、執行に当たっては本当に十分に丁寧にやっていくというお答えでありましたけれども、今まで住民説明会でやっていた、全協でも説明がありましたとおり、理解が得られなかったというところで終わっていますよね。そのところで、首長が3人集まっているいろいろ努力をして、話し合いもしたという中で、普通白紙撤回してください、慎重に対応してくださいという意見書や、そういうものが上がると、住民の皆さんの気持ちを酌んで、じゃあ1回白紙撤回にするのか。今回は予算執行しないで先送りという中で補正予算が出たんですけれども、1回白紙撤回にするのか、ほかの候補地を探すのか、そういう選択肢もあったわけだと思うんですけれども、そういう話し合いは全然なされなくて、もうこの土地でとにかく辰野町の人たちに理解を得てもらうために、住民に本当に十分な説明していくための予算ということで、ここに盛ったんですか。そこをお聞きしたいと思います。

○議長（竹村安弘議員） 組合長。

○組合長（今井竜五君） 今、御指摘いただきましたように、各首長、3首長で集まりまして会議をさせていただきました。そして、この最終処分場、灰の処理場につきましてはですね、やはりいろんな全国の例を見ますと、民間委託もありますけれども、自前でも持たなければいけないと、こういった結論は変わっているものはございません。

そういった中で、諏訪市さんのほうで苦勞しまして、決めてきていただいた場所でございますので、今現在はほかのところという考え方はありませんけれども、何とか努力をして御

理解をいただくということでやってまいりたいと考えております。

○議長（竹村安弘議員） 廻本多都子議員。

○9番（廻本多都子議員） じゃあ、あくまでも土地をどこかに、違うところを探すとか、そういうことではなくて、あそこの土地で辰野町の方に理解をしていただくために、今後努力していくための予算ということで盛ってあるということで、理解していいですか。

○議長（竹村安弘議員） 事務局長。

○組合事務局長（伊藤祐臣君） そのような見解でよろしいと思います。

○議長（竹村安弘議員） 廻本多都子議員。

○9番（廻本多都子議員） かなり住民感情とかいろいろあって、重く受けとめてと言っている割には、ここで予算計上しているということが、かえって何とかな、住民感情をあおるような雰囲気も、私はあると思うんですけども、その辺どういうふうに考えますか。

○議長（竹村安弘議員） 事務局長。

○組合事務局長（伊藤祐臣君） ちょっと繰り返しになりますが、予算計上、これは基軸としての姿勢、その執行に当たっての慎重な対応、重ね重ねの言葉遣いになりますが、慎重な対応をする中で、確実な見きわめをして、環境整備が整った段階での執行をしていくということで御理解をいただきたいと思います。

○議長（竹村安弘議員） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹村安弘議員） これをもって、質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。何か御発言はありませんか。

小池忠弘議員。

○12番（小池忠弘議員） この議案第2号、会計予算でありますけれども、反対の立場から討論をしたいというように思います。

組合側が説明しているように、今、基本姿勢とかそれから自前の処分場を確保していこうと、この点について私も今までもそういう基本姿勢、支持をしております。これが基軸であろうというふうに思います。その点は全く否定するものではありません。

しかし、今回、最終処分場にかかわる予算計上においては1億9,804万9,000円という、28年度を超える予算の計上であります。28年度の予算については、先ほど可決をしましたように、一旦白紙に戻していくという形をとりました。その主な理由は、先ほど来お話がありますように、辰野の地元の皆さん、あるいは議会そしてまた理事者の皆さんか

ら白紙撤回もしくはそれに類する、そういうかなり強い意向が示されて、それからさらに一歩進むことはなかなかできなんでいるということでもあります。

今までの辰野の皆さんの焦点から考えてみますと、この白紙撤回の中身は、簡単に覆るわけにいかないかもしれませんが、組合のほうはとにかく実施に当たっては慎重に丁寧に説明をして御理解を得ていくということでもありますけれども、やっぱりこの調査に入る段階でかなりの抵抗といいますか、不満、不安の声がありました。それは予算執行にかかわる段階でそういう事態がありました。今日まだその部分が全く糸口がなかなかつかまれている。その段階で新予算にこれだけのものを盛っていくということになると、いろいろ説明しようとも、かなり建設ありきで進むのではないかという不安、そして組合に対する向こうの意思との、そごがさらに生まれてしまうのではないかというふうに思うわけでもあります。

辰野町とはいろんな形で近隣の市町村として友好関係、今日まで結んでいますし、今後もそういう立場でやっていかなければいけないわけですから、この予算を盛ることが解決の糸口につながるのであればいいわけではありますが、私はむしろこの段階でそういう予算をするより、辰野町の皆さんが御理解を得られる段階ができた段階できちっと予算化をする。補正予算を組んでいくなり、そして可及的速やかな対応ができるようにしていく、そういうことがこの問題の解決により近づいていく中身ではないかと、そういう考え方を持っているところであります。

以上の立場から、本予算にかかわる、特に最終処分場1億9,804万9,000円の計上は反対であります。以上であります。

○議長（竹村安弘議員） そのほかに御発言はありませんか。

林 元夫議員。

○11番（林 元夫議員） 賛成の立場から討論させていただきます。これは先日、きのう済みました下諏訪町の予算づけについてもですね、最終処分場についての予算づけはなされなければならないということで、私、賛成討論させていただきました。最終処分場をつくるという、やはり強い意思を持って行動するということが、これは求められているのではないかと。そのためにはやはり予算づけが必要不可欠であると私は考えておりますので、ぜひこの計画を推進するために、予算づけはなされなければならないと思っておりますので、賛成させていただきます。

○議長（竹村安弘議員） ほかにありませんか。

武井富美男議員。

○6番（武井富美男議員） 6番、武井富美男でございます。議案第2号 平成29年度湖周行政事務組合会計予算につきまして、意見を述べます。

本議案はですね、関係住民の方の意見が多々ある中でもって、最終処分場施設整備費が計上されておりますけれども、ごみ処理はですね、域内処理をすることが大原則でございます。最終処分場は組織市町住民にとりまして必要な施設であることは言うまでもございません。したがって、組合の執行機関には責任を持って関係住民の御理解をいただくよう要望し、またその他、組合運営に関します必要な経費が計上されておりますので、本議案に賛成いたします。

○議長（竹村安弘議員） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹村安弘議員） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第2号を採決いたします。

本件は賛否両論がありますので、起立によって採決いたします。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（竹村安弘議員） 起立多数であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

---

### ◎組合長挨拶

○議長（竹村安弘議員） 以上で、今定例会の議事の全部を議了いたしました。

閉会前に組合長の御挨拶をお願いいたします。

組合長。

〔組合長 今井竜五君 登壇〕

○組合長（今井竜五君） 平成29年第1回湖周行政事務組合議会定例会の閉会に当たりまして、一言挨拶を申し上げます。

本日は、組合側から提出をいたしました平成28年度補正予算及び平成29年度予算につきまして、慎重審議の上、御議決を賜り厚く御礼を申し上げます。

最終処分場整備につきましては、周辺近隣住民に対しまして引き続き丁寧な説明を続けて

いく中で事業理解につなげてまいりたいと考えております。議員各位におかれましても、引き続き事業に御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げます、閉会の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

---

◎閉会の宣告

○議長（竹村安弘議員） これにて、平成29年第1回湖周行政事務組合議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午後 3時44分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

湖周行政事務組合議会議長 竹 村 安 弘

湖周行政事務組合議会議員 宮 下 和 昭

湖周行政事務組合議会議員 青 木 利 子